

花畑団地周辺地区 まちづくりニュース

第 4 号

平成 24 年 9 月

花畑団地再生事業 進行中!

第 7 回花畑団地周辺地区まちづくり協議会が、8/24（金）に花畑区民事務所で開催され、**1** 団地再生事業の進捗状況、**2** F 街区における商業事業者の公募などに関する議題が取り上げられました。

1 団地再生事業の進捗状況について

●事業区域の建物解体工事の状況

現在、E1・F街区が更地となり、A・B街区の建物解体工事は、解体工事の集中をさけるため、着手を見合わせています。

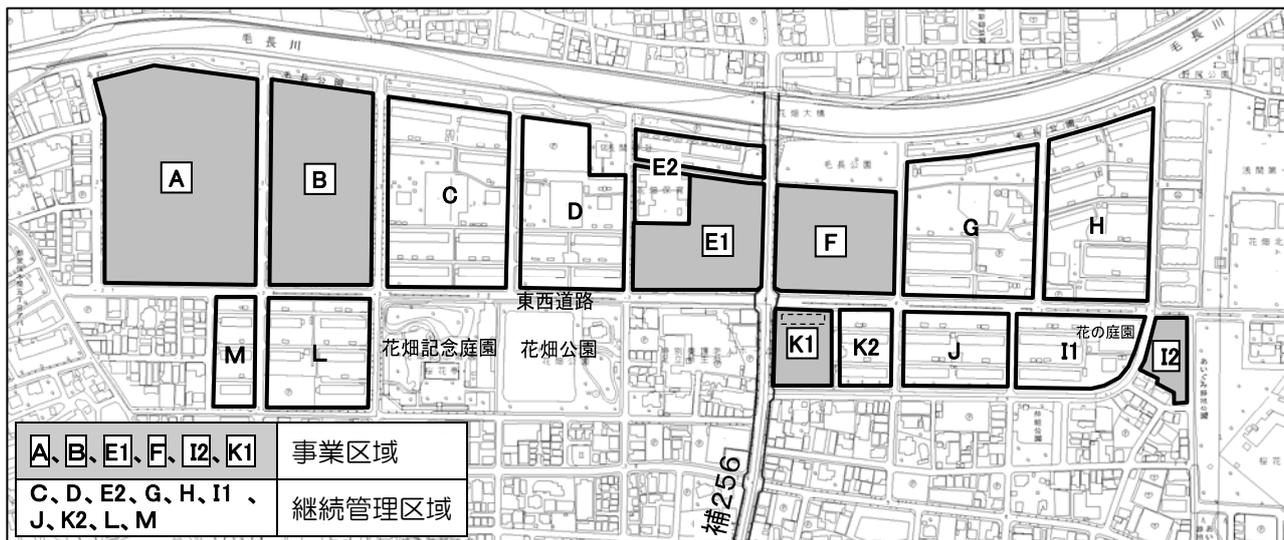
●継続管理区域の屋外整備工事の状況

屋外整備工事がC・H・I1・J街区で完了し、I1街区に「花の庭園」、街角ごとにベンチのある休憩コーナー、東西道路沿いに緑地帯などが整備されました。

D・E2・G・K2・L・M街区は、来年1月まで屋外整備工事が実施される予定です。



《花畑団地の事業区域・継続管理区域の街区区分》



2 F街区における商業事業者の公募について

F街区における商業施設の誘致に向けて、商業事業者の公募条件の案が確認されました。

本年9月中旬から公募を開始し、地域の利便性向上や新たな賑わい創出などの企画提案と入札額が総合的に評価され、来年2月に事業者が選定される予定です。

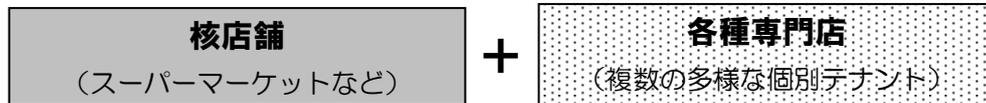


《主な公募条件の案》

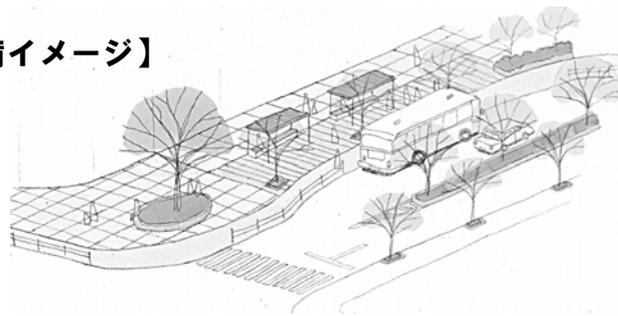
<p>★募集する店舗や用途などに関する条件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・核店舗は、生鮮3品（鮮魚・精肉・青果）及び雑貨などの生活必需品を主に扱うスーパーマーケットなどとする。 ・そのほか、物販、飲食、サービスなど、生活中心地としての複合的な用途を計画すること。
<p>★建物配置などに関する条件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画、景観ガイドラインに基づき建物を配置すること。 ・利便性に配慮したバスやタクシーの乗降場、渋滞に配慮した自動車の出入口を配置し、快適な街角広場を整備すること。

【店舗構成イメージ】

- ☆高齢者の利便性に配慮し、日常生活に密着したもの
- ☆若年層を呼び込み、活性化を図るため、若者にとって魅力あるもの



【F街区バス乗降場整備イメージ】



【花畑団地周辺地区まちづくりに関するお問い合わせ先】

足立区 市街地整備室 まちづくり課 地区まちづくり係
 担 当：中村・武井
 電 話：03-3880-5437（直通） F A X：03-3880-5605
 E-mail：machi@city.adachi.tokyo.jp



【団地再生事業に関するお問い合わせ先】

UR都市機構 東日本賃貸住宅本部 東京北・城北地区再生チーム
 担 当：吉本・青木
 電 話：03-5323-2819（直通） F A X：03-5323-2955